入札監理小委員会の審議結果報告

内水面漁業生産統計調査

農林水産省の内水面漁業生産統計調査について、当該民間競争入札実施要項(案)を 入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり 報告する。

1. 事業概要について

(1) 事業の概要

内水面漁業・養殖業の生産に関する実態を明らかにし、内水面漁業振興対策等の水産行政の資料を得ることを目的とした一般統計調査の委託業務である。

業務内容は、調査対象の選定及び名簿の作成、実査準備、実査、内容審査及び疑 義照会、集計となっている。

事業の実施期間は、令和6年11月(契約締結日)から令和11年8月31日まで (令和6年調査分から令和10年調査分まで)の予定。

(2)選定の経緯

農林水産統計の総人件費改革等に伴う人員の大幅縮小に対応するため、第 17 回統計調査分科会(平成 20 年 8 月 28 日)のヒアリングを踏まえ、実査を含む一体として実施する統計調査業務のうち、公共サービスの質の確保や民間事業者の確保など市場化テストの導入の趣旨が活かされるものとして、公共サービス改革基本方針(平成 20 年 12 月 19 日閣議決定)別表にて選定された。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

- (1)請負内容等の変更
 - ・調査項目である「うなぎ(養殖)」について、行政データを活用した集計を行う ため、調査項目から削除【資料2-2 3頁】
 - ・調査対象の加除訂正及び調査対象名簿の作成を農林水産省地方組織から民間事業者への請負契約により実施【資料2-2 3頁】

(2) 競争性改善等の取組

- ・民間競争入札に係る各種手続きに関する期日の前倒し(入札公告ほか;概ね4~6週間)及び期間の延長(契約締結から業務引継;概ね4週間)などのスケジュールの見直し並びに説明会の回数増(2回→3回)
- ・円滑な引継を行うための内水面漁業の関係団体に対する本調査への理解・協力の 事前の働きかけ【資料2-2 4頁】

3. 実施要項(案)の審議結果について

(1) 小委員会における主な論点

【論点】

評価項目一覧の「2.2 組織の専門性 ・類似調査事業の請負実績があり、組織又は本業務従事予定者に調査に関する専門知識、ノウハウ等があるか」の箇所について、類似調査の分かり易い例示等を記載すること。【資料2-2 19頁】

【対応】

委員の御指摘を踏まえ、「類似調査事業」を以下のとおり修正。

【修正後】

「公的統計調查事業」【資料2-2 19頁】

・内水面漁業や漁業に関する調査等具体的に示すと専門性を高めてしまうこと、 公的調査としてしまうと統計以外のアンケート等しか行ったことがない事業 者の参加もあり得ること、公的統計調査としても他省庁や自治体等で統計調査 を受託している事業者は多く存在すると思慮するため、「公的統計調査事業」 と修正した。

(2) その他の修正点

「2.2組織の専門性」について、専門性に加点が偏っていることを考慮し、処理 能力への加点(3点)を修正。【資料2-2 19頁】

4. パブリック・コメントの対応について

令和6年3月1日から3月22日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、 1者から2件の意見が寄せられ、説明の追加(※)、字句修正等の対応を行った。

※行政データを用いた集計による漁業生産量の扱い及び漁獲量の対象として販売を 目的としたことがわかるように説明を追加。

以上